

令和3年9月9日

保護者 様

潮来市教育委員会

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための臨時休業期間の延長について

保護者の皆様には、日頃より本市の教育活動に対し多大なご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、市内小中学校の臨時休業期間を下記のとおり延長し、オンライン等による学習を一部変更して継続いたします。

お子様の健康と安全を最優先した今回の措置へのご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

記

1 延長期間 令和3年9月13日(月)～9月26日(日)

2 学 習

- (1) 自宅等でのオンライン等による午前4時間の学習
- (2) 詳細は各学校からお知らせします。

3 臨時休業期間中のご家庭への協力のお願い

- (1) 自宅待機を基本とし、できる限り外出も控えさせてください。
 - ① 商業施設等、人混みのある場所には行かないこと
 - ② 友達の家との往来はしないこと
 - ③ 公園や学校校庭等で集まらないこと(学校施設等市施設は開放中止中)
 - ④ やむを得ず外出する際は、マスク着用、手洗い・手指消毒、身体的距離の確保等、感染対策を十分に行うこと
- (2) 規則正しい生活を送らせてください。
 - ① 毎朝の健康観察の継続と学校への報告(ご家族の健康状態の報告もお願いします)
 - ② ご家庭における感染症対策の徹底(十分な換気・消毒、風邪症状が見られる方がいたらご家庭内でもマスク着用を)
 - ③ 「早寝早起き朝ご飯」のリズムの継続と適度な運動の実施
 - ④ テレビゲームやパソコン・タブレット端末・スマートフォン等情報機器の使い方(使いすぎ、情報モラル、知らない人とのやりとり等)に気をつける

(3) 新型コロナウイルスに係る差別やいじめ等は、絶対に許されないことを、ご家庭でもご指導をお願いいたします。

① 新型コロナウイルスへの感染、濃厚接触した人又はご家族への差別やいじめ

② ワクチンを接種しない人への差別やいじめ等（ワクチン接種は強制ではなく、本人の意思が尊重されるべきであることもご指導をお願いします）

4 その他

(1) 延長に関わる詳細や、9月27日(月)以降の対応の変更については、決定次第、各学校メール等により連絡いたします。

(2) 小学校低学年のお子様を1人でご家庭に残せない・どうしてもお子様を預ける先がない等につきましては、各学校にご相談ください。

(3) 新型コロナウイルス感染症へのお子様本人又はご家族の感染・濃厚接触の情報については、必ず学校へ連絡(夜間・土日・祝日は下記連絡先)するようお願いいたします。

※夜間・土日・祝日の連絡先は、児童を通して配付した文書に明記してあります。

・9月17日(金)～20日(月) (市役所電話)

・それ以外の臨時休業期間 (市携帯電話)

(4) 今後、県の対応が出された場合、上記の内容を変更することもあります。

(5) この件に関するご相談は、学校又は下記にご連絡ください。

問い合わせ先

潮来市教育委員会学校教育課指導室

TEL 0299-94-5032